

令和4(2022)年度 公益社団法人 福島原発行動隊事業計画書

【基本方針】

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、総合的に事業を展開する。団体発足の原点、「事故収束 に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況（廃炉事業の進展）把握の活動(Watcher)を継続していく。また、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を継続して要請する。

令和 1 (2019) 年度に団体の公益事業として認定された「福島復興支援事業」をより多角的に推進していく。

日本原子力学会は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉には 100 年ないしは 300 年を要するとしている。福島原発行動隊の活動を長期に継続していくため会員拡大が喫緊の課題であり、リーフレットを最近の活動状況を反映したものに更新すること等によって会員拡大に力を注ぐ。

【事業内容】

1. 東京電力福島第一原子力発電所構内および周辺環境放射線モニタリング事業

- 1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内 および家屋周りの線量測定を行う。福島県川内村等との覚書を更新し、継続して事業を展開する。
- 2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等を行う。
- 3) 大熊町等の「帰宅困難区域」内で環境放射線量の定点測定を帰宅希望の住民と連携して行う。

2. 福島復興支援事業

平成 29 年 (2017 年) 以降、避難指示区域が徐々に解除され住民や企業の帰還/復興が本格的に進んで来たのに対応して、当団体の公益事業に認定されている「福島復興支援事業」を積極的に推進する。事業は住宅内外の放射線量の測定、同整備、除草、清掃、農作業支援等多岐にわたる。この事業で、汚染家屋等の除染作業等実務を通じて「原子力発電所事故の収束・廃炉」に協力する際の実務対応能力の維持/向上を図る。「収束・廃炉への協力」と「復興支援」を一体として現場作業に臨み、「帰宅困難区域」であっても住民から要望があれば応えていく。この 6 年来支援事業を展開してきた福島県川内村の「高島田ヴィンヤード」はワイナリーが完成し、2022 年、3 月からワイン販売が開始されている。全国の行動隊メンバー等に購入を呼び掛けるなど、販

売拡大に協力していく。

コロナの感染拡大で延期していたワイナリー/川内村見学ツアーを、行動隊メンバー以外も募集して7月を目途に実施する。

3. 研修事業

1) 放射線基礎教育

放射線測定技術研修等福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催する。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

2) 除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

3) 放射線事故対応作業チームの育成

4) 院内集会を通じた研修

院内集会を一つのテーマで5回程度ずつ連続して行い、原発事故、事故収束事業等の知見を高める。

5) 東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握(Watcher)に努める。

6) シンポジウム等を開催し、事故収束事業に関する啓蒙活動等に改めて力を入れる。

7) 発足以来の活動を振り返り、未来の活動を展望する「10年誌」(非売品)を刊行する。